

会 議 録

会議の名称	第2回坂戸市緑の基本計画審議会
開催日時	令和7年9月29日(月) 9時30分～10時40分
開催場所	坂戸市役所 301・302 会議室
会長の氏名	鈴木 雅勝
出席者(委員)の 氏名・出席者数	栗原 昇、本橋 聡、宮崎 幹治、中島 淳一郎、 中井 正則(オンライン出席)、小堺 寿代、加藤 大貴
欠席者(委員)の 氏名・出席者数	鈴木 正男
傍聴者数	0名
事務局職員の 職・氏名	環境産業部長 栗原 徹 環境産業部次長兼環境政策課長 間々田 征典 環境産業部 環境政策副課長 岡崎 希久子 環境産業部 環境政策課係長 菅原 綾乃 環境産業部 環境政策課主任 井上 寛子
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 第2次坂戸市緑の基本計画骨子案について 4 その他 5 閉会
配付資料	・次第 ・資料1 「第2次坂戸市緑の基本計画骨子案」

議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	ただ今から第2回坂戸市緑の基本計画審議会を開会する。 審議会は、坂戸市市民参加条例第12条第5項の規定により公開となっている。 本日の傍聴希望者は現在0名である。 はじめに、鈴木会長よりご挨拶を申し上げます。
会長	(挨拶)
事務局	これより議事に入るため、鈴木会長に議事進行をお願いします。
会長	それでは議事を進めさせていただきます。 (1) 第2次坂戸市緑の基本計画骨子案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(坂戸市緑の基本計画の内容について、事務局より説明。)
会長	ただいまの説明について、ご意見・ご質問はあるか。
委員	p.38の目標について、緑地率を現状の27.6%から30%を目指す場合、約100haの緑地を増やすことになるが、この数字の具体的な根拠を問う。
事務局	目標値の根拠は、国が示す「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針」において、市街地で3割以上を目指すとされているためである。城山の森の公有化を進めることで、目標達成を目指す考えがある。
委員	坂戸市は交通の好立地であるため、農地が住宅や倉庫などの目的で転用される流れがあり、緑地は将来的にどんどん減ってくと予想される。
事務局	今回は国の方針に準じて30%という数字を掲げた。20年間の計画なので、長期的に達成したい考え。
委員	計画期間が長いほど農地の減少は進行するため、20年間の目標期間で、減少を上回るスピードで城山の森を拡大していかなければ、100ha増やすのは大変であり、施策の実現性を懸念する。
会長	耕作放棄地の問題等も視野に入れて検討すべき。
委員	国の方針である3割というのは市街地に限定されている話だが、p.38では坂戸市全域の目標になっている。
委員	p.30の将来像「みんなで育む自然のまち坂戸」という表現について、公園や農地は人の手が加わったものであり、自然ではなく緑であると捉えるため、文言に違和感がある。
事務局	庁内検討委員会からも「緑のまち坂戸」の方が良いのではないかという意見が出ていた。
会長	p.29の計画テーマでは「緑と花と清流のまち・さかど」であり、p.30の将来像では「みんなで育む自然のまち坂戸」となっている。坂戸の表記を平仮名漢字ど

	ちらにするかも含めて、皆さんの意見をいただいて一番良いものにしていきたい。
委員	自然よりも緑の方がイメージしやすい。坂戸はひらがなのほうが柔らかい印象であり、頭に入りやすい。
委員	「みんなで育む自然のまち」は、自然を育てる意味合いではなく、自然と関わる人材を育てるという意味合いだと理解できるが、分かりやすさから緑の方が良いのではないか。坂戸の表記は、ひらがなだと読み方はすぐに分かるが、「自然のまちさかど」は読みにくいため、中点を入れるなどの工夫が必要。
委員	読み方については自分が住む「高麗（こま）」地域の読み方の難しさからも実感するところであり、ひらがなで表記した方が自然に入ってくるという考えがある。
委員	ひらがな表記だと印象がぼやける。坂戸自体をブランディングしていくという意味では、漢字で統一し目に入ってきたものが認識される方が良い。
委員	表記についてはこだわりがないが、漢字の方が良いという考え。「みんなで育む自然のまち」と「坂戸」の関係性（区切り）を明確にするため、中点を入れるかどうかのほうが重要ではないか。
委員	坂戸は例えば駅名も漢字表記であり、ブランディングのためにも漢字のままでいいのでは。また、目標がすべて緑に関連している点から緑の方が良いのでは。
委員	（将来像の表現について）このままでいいと思う。
会長	「自然」よりも「緑」の方が良いという意見と、「まち」の後の中点の必要性、「坂戸」の漢字/ひらがな表記で意見が割れている。
事務局	今出た意見を事務局で検討し、次回までに決定する。
委員	p.19 の図について、坂戸インターチェンジ東側の市街化区域の赤い枠内は既に区画整理が進んでおり農地ではない。p.14 の図でも同様に凡例が緑被（田）となっているが、実際は田んぼをやっていない状況があるため、現状に合わせて図を更新すべきである。
事務局	現在掲載しているものが最新の情報である。担当課に農地ではない場合は凡例を変更できるか確認する。
委員	p.30 の将来像図でも坂戸インターチェンジ東側が農地になっているのは、20 年先まで将来像として描くには懸念がある。
事務局	事務局で検討する。
委員	p.21 のアンケート結果について、緑の取組に興味がある人が 3～4 割いるが、その層をどう巻き込むかのきっかけ作りが非常に重要である。具体的な施策案はあるか。
事務局	現在も花と緑の講習会などを開いて市民の参加を促している。今後は学校教育や環境学館いずみとの連携も含め、市民の方と一緒に取り組めるような講座等を増やし、機会を増やしていきたい。
委員	再度 p.38 の目標についてだが、国の基準は理解するが、坂戸市の市域 (4,102ha)

	からして 100ha 増やす目標は無理ではないか。
事務局	緑地率 30%は非常に厳しいと認識しており、生産緑地の宅地転用などの現状を踏まえ、国の基準を目標にするか、あるいは現状維持程度の目標も視野に入れるか、再検討する必要があると認識。
委員	緑地率の内訳のうち、地域制緑地は農振農用地区域や河川区域は変わらない一方で、生産緑地地区は宅地に転用されている現状から現状維持（1,065ha）がやっとである。他に城山の森や都市公園等は拡大要素がないことから、むしろ目標値は減るのではないかと感じられる。
事務局	目標値については見直しをさせていただきたい。
委員	数値目標の達成が現実的に厳しい中で、行政の計画として数値目標を掲げるのが常だが、今後は質的な面での目標もあり得るのではないか。大規模な敷地内で創出した緑地は、緑地率は増加しても市民に対して公開されている緑地ではない。あるが、そうした閉鎖されていた空間を、市民が集い活動できる公共の空間に変えていくような、質的な目標の立て方も可能ではないか。
事務局	数値目標が難しいという意見を踏まえ、他のところ、再度検討していきたい。
会長	国が定める目標がある一方で、坂戸市がどう対応するのか、検討する必要がある。
会長	他にご意見・ご質問は無いようなので、（１）第２次坂戸市緑の基本計画骨子案については以上とする。
事務局	次に４ その他について説明する。
事務局	（緑の基本計画改定検討スケジュールについて、事務局より説明。）
会長	事務局の説明についてご意見・ご質問はあるか。
会長	ご意見・ご質問は無いようなので以上とする。
会長	（閉会の挨拶）
事務局	閉会

以 上